

大月市立小・中学校の適正規模
・適正配置等について答申

平成18年3月

大月市立小・中学校適正配置審議会

はじめに

本審議会は平成17年8月29日に大月市教育委員会から
市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考えについて
市立小・中学校の通学区域について
市立小・中学校の適正規模・適正配置の具体的な方策について
市立小・中学校の児童及び生徒の通学について

以上4項目の諮問を受け、教育委員会の説明及び資料に基づき、慎重に審議を行った。

本市の人口は、昭和30年の41,412人から減少を続け、昭和55年から平成9年までは、3万4千から5千人台を維持、平成10年に3万3千人台になると、14年には3万2千人台、17年には3万1千人台と、3年間で1千人が減少している。この傾向で推移すれば、3年後の平成20年には、3万人を割ることが予想される。人口減少とともに、少子化も急速に進んでおり、市内小・中学校の児童・生徒数にも大きな影響を与えている。この傾向は今後も加速度的に進むと予測がされている。

一方、学校別に見ると減少はするものの当面は1学年複数学級が維持できる学校と、小規模化が著しく進行する学校があり、小学校においては、全学年において複式学級となる学校。中学校においては、全教科の教員を配置できなくなる学校が現れ、学校規模に格差が生じるなど、教育の機会均等の観点から見て解決すべき問題が生じてきている。

それぞれの学校には、創設以来の歴史的経過と地域住民の思いがありますが、社会の変化に対応した新たな学校づくりを目指すという観点から、学校の規模と配置について適正化を図ることとした。また、具体的に学校の適正配置等を実施するにあたっては、保護者、地域住民などの関係者の意見を参考にし、学校現場や地域が混乱しないよう配慮することを望むものである。

本答申は、以上の視点でその結果をまとめたものであり、各関係者をはじめ、市民の理解と協力を得て、今後の教育行政に反映されることを期待するものである。

審議委員会の経過

第1回 平成17年 8月29日開催

- ・市立小・中学校の適正規模・適正配置の諮問
- ・適正規模・適正配置の関係資料に基づく検討

第2回 平成17年 9月29日開催

- ・学校統合に関連する法規の検討
- ・適正規模・適正配置の基本的な考え方、通学区域及び適正規模・適正配置の具体的な方策の検討

第3回 平成17年10月27日開催

- ・本市の小・中学校をめぐる状況や将来動向を踏まえた適正規模・適正配置シミュレーションに基づく検討

第4回 平成17年11月25日開催

- ・本市の小・中学校をめぐる状況や将来動向を踏まえた適正規模・適正配置シミュレーションに基づく中学校の集約案の検討

第5回 平成18年 1月13日開催

- ・本市の小・中学校をめぐる状況や将来動向を踏まえた適正規模・適正配置シミュレーションに基づく小学校の集約案の検討

第6回 平成18年 2月 3日開催

- ・状況や将来動向を踏まえた適正規模・適正配置シミュレーション結果に基づき小・中学校の集約案の検討及び答申（案）の骨子の検討

第7回 平成18年 2月24日開催

- ・答申（案）の検討

1 適正規模の基本的な考え方

学校規模は、児童・生徒数、教職員数、教室数、学校敷地面積、校舎面積等によって表すこともできるが、一般的には学級数が学校規模を表し、また、学級数により教職員数や教室数が定まることから、本審議会では学級数を学校規模の基準とすることにした。なお、学級定員については、国の方針で弾力的な運用が可能であるが、本審議会における学級定員を現在の学級編制基準である1学級40人とした。

(1) 教育環境としての学校規模

学校規模の大小は、教育指導や学校運営に様々な影響があり、児童・生徒数の減少は教育環境として好ましくなく、適正な規模を保つことが望ましいと考えられている。よって現在、本市における小規模校の問題点について検討を行った。

小規模校においては、地域住民との結びつきが深められ、学校行事、環境整備等に意思の疎通が図られる。さらに児童・生徒一人ひとりの個性や特性に応じた指導や教職員、児童・生徒及び保護者の人間関係が緊密化し、家族的な雰囲気の中で学校生活が営めるといったメリットが期待できる。一方、デメリットとしては、クラス替えもなく固定化された人間関係の中では、良い意味での競争心や社会性が育ちにくく、また、一定の集団を要する学校行事等の運営が困難であり、学校全体の教職員数が少ないことから学校運営上の支障もある。さらに学校施設は、一定の児童、生徒数の規模を想定して建設されており、学級数の減少に伴い余裕教室の有効利用を図ってきているが、極端に小規模校化することは、施設の効率性からも問題がある。

特に学校規模における教育指導面では、必ずしも小規模校が優れているとは言えず、むしろ、きめ細やかな教育指導は、1学級の児童・生徒数及び教職員と児童・生徒との信頼関係の構築により実現するものと考えられる。

以上のことから、教育活動を円滑かつ効果的に進めるためには、学校規模の適正化を図る必要がある。

(2) 適正な学校規模

学校規模が教育効果や学校運営に与える影響については、先に述べたところであり、本審議会では、小・中学校の適正規模についての考え方を審議する上で現行の法制度である『小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない』（学校教育法施行規則第17条）を参考とした。また、中学校においても同様（学校教育法施行規則第55条）を参考とした。

2 小学校の現状

本市の小学校の児童は、10年前の平成7年度の児童数(2,511人)と比較すると約32%の減少となっている。こうした児童数の減少が今後も進行することが予測される。これから(平成17年度の児童数1,709人)6年後の平成23年度の児童数(1,256人)と比較すると約26%減少が予測される。

学級編制について、一学級の児童数は40人となっている。

笹子小学校

平成17年度に全校児童74人、10人以下の学級を1学級有する全校6学級の学校であるが、今後は、次第に減少し、平成23年度には全校児童数が41人まで減ることが予想される。適正規模を考えると初狩小学校と大月西小学校との適正配置が望まれる学校である。

初狩小学校

笹子小学校よりやや規模が大きく、現状は全校児童数125人、1学級あたりの児童数は、18人ないし24人のあわせて6学級規模の学校である。現在の見通しでは、今後児童が漸減する、平成23年度には10人学級になり、全校児童数80人の学校となる。適正規模を考えると笹子小学校と大月西小学校との適正配置が望まれる学校である。

大月西小学校

平成17年度に全校児童数109人、学級の児童数も1学級20人前後の6学級規模の学校である。現在のまま推移するとなれば、平成23年度には各学年10人学級になり、全校児童数79人の学校となる。適正規模を考えると笹子小学校と初狩小学校との適正配置が望まれる学校である。

大月東小学校

平成17年度現在は、全校児童数249人、普通学級10学級規模の学校であるが、現状のまま推移するとすれば、平成23年度には全校で約80人減って6学級規模の学校となる。適正規模を考えると核となる学校として適正配置が望まれる学校である。

強瀬小学校

平成17年度現在、全校児童数139人6学級規模の学校であるが、平成23年度には全校児童数148人が見込まれる。少子化が進行するなかでめずらしく現状が維持できる部類に属する学校であるが、学校敷地が狭く、現状以上に広げることが難しく、適正規模と考えると大月東小学校との適正配置が望まれる学校である。

畑倉小学校

平成17年度全校児童75人、10人以下の学級を2学級有する全校6学級の学校である。今後は、次第に減少し、平成23年度には全校児童数が48人まで減ることが予想される。適正規模を考えると、大月東小学校との適正配置が望まれる学校である。

浅利小学校

平成17年度全校児童数28人、学級の児童数も1学級5人前後の、文字どおりの小規模学校である。この状況は今後も続く事が予測される。適正規模を考えると大月東小学校との適正配置が望まれる学校である。

七保小学校

平成17年度現在、全校児童数102人、6学級規模の学校であるが、平成23年度には全校児童数が66人まで減ることが見込まれている。ただし、この学校は葛葉学園があって、転出入児童が他よりは多い。畑倉小学校区である井山地区については、実質的には七保小学校への学区外入学の弾力的な運用で対応している。適正規模を考えると核となる学校として適正配置が望まれる学校である。

瀬戸小学校

平成17年度現在、全校児童数57人、6学級規模の学校であるが、平成23年度には全校児童数が27人まで減ることが見込まれるなど、減少化が大きい。適正規模を考えると七保小学校と上和田小学校と下和田小学校との適正配置が望まれる学校である。

上和田小学校

現状全校児童数10人、4学級規模の学校である。今後もほぼ同じ状況が続くものと推定されている。これからの小学校教育を考えると、子ども相互の交流、社会性の向上、その他教育条件の整備等々を図るためには、七保小学校と瀬戸小学校と下和田小学校との適正配置が望まれる学校である。

下和田小学校

現状、全校児童数82人、学級数6学級の学校であるが、今後は次第に減少し、平成23年度には全校児童数が64人まで減ることが予想される。規模は小さく、適正規模を考えると七保小学校と瀬戸小学校と上和田小学校との適正配置が望まれる学校である。

猿橋小学校

平成9年より東大月ニュータウン(パストラルびゅう桂台)の販売開始に伴い児童数は微増したが、住宅販売の落ち込みにより児童数は減少の傾向にある。現状全校児童310人、普通学級12学級規模の学校であるが、平成23年度には全校では約50人減って10学級規模の学校となる。ただ、その際も35人、40人の学級が3学級あることになっていて、規模とすれば12学級規模の学校と考えていいと思われる。平成18年度には耐震性の施設としての新校舎が完成し、今後の適正化の核となることが望まれる学校である。

宮谷小学校

現状、全校児童数43人、学級数6学級の学校である。平成23年度には、22人前後の学校となることが見込まれ、複式学級となる見込みである。適正規模を考えると猿橋小学校との適正配置が望まれる学校である。

鳥沢小学校

平成17年度現在、全校児童数221人、7学級規模の学校であるが、現状のまま推移するとすれば、今後児童が漸減するが、それでも1学級あたり30人前後の規模は維持できると思われる。適正規模を考えると核となる学校として適正配置が望まれる学校である。

梁川小学校

全校児童数62人、学級の児童数も1学級10人前後の、文字どおりの小規模学校である。現状のまま推移するとすれば、平成23年度には全校児童数27人の学校となり、適正規模校にしていかなければならない学校である。
適正規模を考えると鳥沢小学校との適正配置が望まれる学校である。

3 中学校の現状

本市の中学校の生徒にあっては10年前の平成7年度の生徒数(1,265人)と比較すると約23%の減少し、これから(平成17年度の生徒数971人)6年後の平成23年度の生徒数(792人)と比較すると約19%の減少が予測される。

中学校教育については、その成長段階を考えれば、教員の免許教科をそろえること。また生徒相互の社会性の育成、お互いの切磋琢磨に、少なくとも同学年2学級編制、また1学級30人を超える学校であることが望まれる。

大月第一中学校

平成17年度現在108人、4学級規模の学校であるが、平成22年までは、4学級の規模が続くことが見込まれる。その後は3学級規模が続くことが見込まれ、適正規模を考えると大月東中学校との適正配置が望まれる学校である。

大月東中学校

現状全校生徒348人、10学級規模の学校である。平成23年度には全校で約70人減って8学級規模の学校となる。その後、減少するが7学級規模の学校で推移すると予測される。今後の適正規模・適正配置を考えた場合大月第一中学校との適正化が見込まれる。適正規模を考えると今後核となる学校として適正配置が望まれる学校である。

七保中学校

平成15年4月より七保第一中学校と七保第二中学校が統合した学校で、校舎も同時にリニューアルをおこなっている。平成17年度現在102人、3学級規模の学校であるが、平成23年度には全校生徒数75人の、3学級規模で1学級あたり20人台で推移して行くと思われる。適正規模を考えると猿橋中学校との適正配置が望まれる学校である。

猿橋中学校

現状全校生徒248人、9学級規模の学校である。東大月ニュータウン開発に伴い、生徒数は微増したが、住宅販売の落ち込みにより生徒数は減少の傾向にある。平成10年耐震施設として学校建設を行った。平成23年度、208人、6学級規模となり徐々に減少していくと予測される。引き続き、2学級規模の学校は維持できる。適正規模を考えると核となる学校として適正配置が望まれる学校である。

富浜中学校

平成18年4月より梁川中学校を統合し、全校生徒160人、6学級規模の学校になる。平成25年度までは、6学級規模が続くことが見込まれる。その後、平成26年度には5学級、27年度には4学級規模になることが見込まれる。適正規模を考えると猿橋中学校との適正配置が望まれる学校である。

4 大月市における学校の適正規模

審議会では、望ましい学校規模の諸条件について検討を加えた上で、小学校においては同一学年に複数の学級があり、学級編成替えが可能である1学年2学級以上が望ましく、適正規模を1学年2学級以上、「12学級～18学級」までを適正規模と考えた。

中学校においては、教科担任制がとられている関係上、同一学年の1教員1教科を担当することが望ましく、特に国語、社会、数学、理科、英語といった授業時間の多い教科については、教材研究などの授業の準備のためにも、各学校に複数の教員が配置されるのが望ましい。また、中学校では生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期であり、選択教科等の学習、クラブ、部活動、学校行事等が一層重要な意味を持つこととなる。

このような観点から、中学校においては小学校以上の複数学級の編成が求められるが、当面は1学年2学級以上が必要と考え「6学級～12学級」までを適正規模と考えた。

5 大月市における学校の適正配置

適正配置については、バス通学の範囲も拡大する中で登下校の安心安全対策の一環として通学距離、通学時間を考慮した配置及び小学校においては12学級～18学級、中学校においては6学級～12学級の規模の学校を適正な配置と考えた。

本審議会は21世紀における教育基盤を構築し、次代を担う子供たちの教育環境を整備進展させるためには、通学距離・通学時間を考慮した通学手段を確保し、適正な規模の小・中学校を配置することを最優先すべきであると考えた。

6 小学校の適正配置の具体的方策

小学校においても適正規模の観点から学校配置の編成を行うものとし、通学手段等を確保し既存の学校を利用した適正配置が望ましいと思われる。組み合わせは次のとおりとする。

A グループ・・・笹子小・初狩小・大月西小

(大月第一中学校施設を利用して)

B グループ・・・大月東小・浅利小・強瀬小・畑倉小

(大月東小学校施設を利用して)

C グループ・・・七保小・瀬戸小・上和田小・下和田小

(七保中学校施設を利用して)

D グループ・・・猿橋小・宮谷小

(猿橋小学校施設を利用して)

E グループ・・・鳥沢小・梁川小

(鳥沢小学校施設を利用して)

7 中学校の適正配置の具体的方策

適正規模の観点から市内3校または2校体制とし、既存の大月東中学校及び猿橋中学校、富浜中学校の施設を利用した適正配置が望ましいと思われる。組み合わせは、次のとおりとする。

A グループ・・・大月第一中学校・大月東中学校

(大月東中学校施設を利用して)

B グループ・・・猿橋中学校・七保中学校

(猿橋中学校施設を利用して)

C グループ・・・富浜中学校

平成23年度以降

上記B、Cグループの適正配置を進める

猿橋中学校・七保中学校・富浜中学校

(猿橋中学校施設を利用して)

8 通学区域について

小・中学校の適正配置の具体的方策の組み合わせに、現状の通学区域を組み込むことを原則とする。ただし、賑岡町井山地区については、現状の就学状況及び地理的条件等を考慮する中で、小学校は七保小学校、中学校は猿橋中学校を核としたグループへ組み込むものとする。

別紙参照 小・中学校の適正配置の具体的な組み合わせ一覧(通学区域)

9 児童及び生徒の通学について

小・中学校の適正配置に、対応できる通学手段の確保として通学バスシステムの構築を行い、児童・生徒の通学の利便性をはかるため、スクールバスを路線バス利用に転換する。更に、1km以上の遠距離通学の児童・生徒の地域までバス通学の範囲を拡大し、登下校における児童・生徒の安心安全対策の推進を図るものとする。

10 適正配置の実施時期

適正配置については、平成20年度以降、平成25年4月を目途に編成を行うものとする。

1 1 答申実現に向けて教育委員会が留意すべき事項

学校の適正配置は、保護者、学校関係者、地域住民、関係団体等の理解と協力が不可欠であり、早期に実施計画を策定し、円滑な事業実現に向けて努力を払うこと。

教育の水準の維持向上を目指し、きめ細かな指導が出来るような環境整備に努めること。

適正配置後、存続が無くなった学校の歴史や地域の関わりを記録として残し、卒業生の伝統を引き継ぐために、学校関係資料の保管・展示する場所の設置に努めること。

適正配置に伴う跡地等については、地域及び関係機関と十分な協議を行い有効的な活用を検討すること。

適正配置された校名については、旧町名にとらわれず、新たな校名について検討すること。

この答申は、適正規模・適正配置を基本に検討をしてきたが、将来的に学級編制基準等に変化が生じた時、又は、新たな課題等が表面化した場合には、速やかにその見直しを行うこと。

おわりに

現在、教育を受ける児童・生徒こそ21世紀に活躍する未来の創造者である。然しながら、少子化が進行する中で、本市の小・中学校の児童・生徒数の減少は今後も続くことが予測され、小規模化が学校運営や教育に与える影響は極めて大きいものと考えられる。そうした意味から小・中学生をより充実した教育環境で教育することを基本において、学校の望ましい適正規模化計画を推進し、21世紀を担う子どもたちの創造性豊かな人間育成のため、行政当局は基より教育委員会においても最大限の努力を願うものである。

この度の小・中学校の適正規模・適正配置についての審議会答申については、これを尊重していくなかで、地域における種々の問題点を十分聴取しながら慎重な対応を願い、教育行政の向上に鋭意努力されるよう強く望むものである。